

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる大学活動レベルに応じた行動基準について(令和3年3月4日適用)

令和3年2月26日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」のステージ判断の見直しが行われ、「ステージⅢ」から「ステージⅡ」に引き下げられ、大学あて令和3年3月2日付けで「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応についての通知があったところです。  
 滋賀県立大学活動レベルは、滋賀県のステージ判断を参考に理事長が定めることとなっており、令和3年1月8日から大学活動レベル「3」を基本として扱ってまいりましたが、滋賀県のステージ変更により大学活動レベルは「2」を基本とします。  
 これまでも、基本的な感染対策の徹底をお願いしてきましたが、大学活動レベルは「2」を基本としつつ、教員活動および学生の研究活動、大学職員の勤務、会議・行事の扱い、学生の登校・課外活動の活動区分については一定の制限を加えた「1」として取り扱ってまいります。  
 以上のことから、令和3年3月4日から適用する新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる滋賀県立大学活動レベルは、次のとおりとします。  
 ステージが引き下げられても気を緩めることなく、これまで行ったきた感染防止対策を継続し、手洗い、マスクの着用、三密の回避、換気の徹底を行い、行事などでは、必要に応じて接触確認アプリ「COCOA」や新型コロナウイルス感染症拡大防止システム「もしサボ滋賀」などの活用をお願いします。また、学内外の行動についてスマホの無料アプリの活用等により記録し、自己管理するとともに必要に応じ提出できるようにしてください。  
 滋賀県から「注意ステージ」の対応として、「会食する際には感染リスクを下げる工夫を」とともに時節柄、謝恩会・歓迎会・お花見などは特に注意と提唱されていますので、手指消毒やマスク着用、体温測定と記録を行い発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底とともに注意されるようお願いいたします。

活動区分 大学活動レベル	1. 教育		3. 大学職員 事務職、技術職など	4. 会議・行事	学生		7. 出張・旅行	8. 学外者の入構制限	9. 大学施設貸付
	(講義、演習、実験・実習)	2. 教員活動および学生の研究活動			5. 大学への登校	6. 課外活動			
0	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	感染防止対策を講じて対面実施	・感染防止対策を講じて実施 ・感染予防チェックリストの徹底 ・在宅研究可	・感染防止対策を講じて通常勤務 ・在宅勤務可	・感染防止対策を講じて実施 ・会議行事とも対面可 ・会議特例継続 ・行事は規模・内容を検討して判断	感染防止対策を講じて可	感染防止対策を講じて可	・感染防止対策を講じて可（リスクの高い地域への出張・旅行は注意） ・海外渡航は外務省海外安全HPに従う。	・感染防止対策を講じて入構可 ・図書情報センターは学内者のみ利用可	・令和2年度の外部貸出は原則実施しない。
2	・感染症対策を講じて対面実施 ・状況により遠隔授業	・最小限の研究活動 ・在宅研究可 ・新規研究不可	・在宅勤務、時差出勤推奨 ・別室勤務推奨	・会議等は特例に従う。 ・行事は原則オンライン	・対面実施される授業 ・許可された研究室入室、研究指導のみ登校可	原則不可	・感染防止対策を講じて可（リスクの高い地域への出張・旅行は注意）★ ・海外渡航は不可	・感染防止対策を講じて入構可 ・図書情報センターは学内者のみ利用可	不可
3	・原則遠隔授業 ・対面実施は限定	・最小限の研究活動 ・研究指導は限定 ・在宅研究推奨、緊急事態宣言区域教員は在宅研究	・在宅勤務、時差出勤推奨 ・別室勤務推奨 ・緊急事態宣言区域からの通勤不可	・会議等は特例に従う。 ・行事はオンライン開催できないものは中止	・対面実施される授業 ・許可された研究室入室、研究指導のみ登校可 ・緊急事態宣言区域からの登校不可	不可	・緊急事態宣言区域への不要不急の出張・旅行は原則禁止、その他地域へは自粛 ・海外渡航は不可	・緊急事態宣言区域からの入構不可	不可
4	・遠隔授業 ・遠隔対応できない授業は休講	・機能維持のため最小限の研究活動のみ可 ・在宅研究活動	・在宅勤務 ・大学機能維持に必要な職員のみ出勤	原則不可	登校不可	不可	原則不可	不可	不可
5	立入禁止区域での授業等は遠隔または休講	立入禁止区域への入構禁止	・立入禁止区域での勤務不可 ・区域に応じて大学機能維持に必要な職員のみ出勤	不可	立入禁止区域への登校禁止	不可	不可	不可	不可

★緊急事態宣言が解除されるまでの間、緊急事態宣言対象地域への不要不急の出張・旅行は自粛

現在	令和3年1月8日適用	3	2	2	2	2	2	3	3	3
変更	令和3年3月4日適用	2	1	1	1	1	1	2	2	2